

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 政府所有米穀の販売等業務

農林水産省による政府所有米穀の販売等業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 対象公共サービスの詳細な内容について（実施要項 1 頁）

#### 【論点】

- 東日本大震災の教訓を踏まえ実施することとなった備蓄用精米加工について、業務内容が明示されているか。

#### 【対応】

- 備蓄用精米加工について実施方法等は実施要項に明示されているが、実施数量等は入札説明会において説明することを確認した。

### 2. 入札参加資格について（実施要項 4 頁）

#### 【論点】

- 米穀の販売実績（4千トン／年（直近年又は直近3カ年平均）以上）について、直近年又は直近3カ年のどちらを満たせばよいのか。

#### 【対応】

- 販売実績の基準を直近で満たさなくても直近3カ年平均で満たせば、入札参加資格を満たすことを意図するものであり、入札説明会において説明することを確認した。

以上